

第7日

平成28年9月6日（火）

午前10時零分開議

○議長（浅尾静二君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、5日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に16番実藤輝夫議員の質問を許可します。16番実藤輝夫議員。

（16番実藤輝夫君登壇）

○16番（実藤輝夫君） 16番実藤輝夫でございます。きょうは早朝にもかかわらず傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

昨日から一般質問の中で、日本一という言葉が何回か出てまいりました。私も今回の一般質問の通告の中にあすの朝倉ということで、日本一住みたくなるまちを目指してという題のもとに歴史と観光のまちづくり、第一弾として、きょうはその角度から新しく建設、来年9月にオープン予定の秋月博物館の課題と展望、そして水の文化村の課題と展望について質問していきたいと思っております。

市民の皆さん方から寄せられる声の多くは、現在、厳しい人口減少のもとに、そして将来的に財政悪化を来すということがある程度予想される中で大型事業をせんとする、この問題が1点。

2つ目は、それぞれの地域、地区の中で、村おこし、まちおこしをしようとしても財源がない、非常に財政が厳しいということによって、それぞれの地区の要望、あるいは村おこしが頓挫するケースが出てきている、こういった声を私は耳にいたしております。少なからずも、これは大きな行政としては、地方自治体としては矛盾と言わざるを得ません。

そういった問題を抱えながら、どうしたら朝倉市は浮揚し、少しでも住みたくなるまちになっていくのか、こういう角度から私は一般質問を行いたいと思っております。

以下、質問席より続行いたします。

（16番実藤輝夫君降壇）

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 先般、全員協議会で問題となりました秋月博物館の問題、そして前々から提言いたしております水の文化村の問題、この2点を中心に行うわけですが、まずもって、この朝倉市の浮揚、そして住民が誇りを持ち住みたくなるまちにするためには、いろいろな角度からの行政施策が必要となってまいります。

限られた時間ですので、きょうは第一弾として歴史と観光のまちづくりということをお登壇して申しましたように、角度から進めていきたいと思っております。時間の関係上、端的に博物館の最終決定権、あるいは今後の遂行は最高責任者である市長であるというふうにご

の前の全協のときに感じました。まずもって市長は、この新しく秋月博物館という大きな名称をつけてどのようにこの博物館を考え、そして開業をして、今後の朝倉市のためになさんとされているのか、思いのほうをまずお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、話にございますように、実際の博物館の運営、管理については教育委員会がやるわけでありますけれども、その中で、やはり市長として博物館の今後については大きな責任があるというふうに私自身考えております。

そこで、今後博物館をどのようにしていこうとしているのか、この地域の中でどう生かそうとしておるのかという質問だというふうに理解をいたしております。

まず、もう実藤議員御存じのとおり、いろんな経緯の中で今回博物館、端的に言ってその経緯は説明する必要はないでしょうから、言いますと、今回秋月博物館という形で、実藤議員は29年、来年の9月と言われましたけど、まだ月には正式には決まっております。いずれにしても来年の秋にオープンをさせるということで今準備が進められております。

そこで、なぜ、じゃ秋月博物館という形の中で建設を、新たに建設をしたのかということですが、これについては、いわゆる秋月家の財産、あるいは土岐さんが寄贈されました美術品等、非常にすばらしいものがございます。それが朝倉市の財産に正式になったわけでありますから、これを生かして、まずは地元の、特に若い小中学生等を中心に、そういったものに触れていただくというのが1点。あわせて、このことを多くの方々に見てもらいたい、そのことによって秋月、ひいては朝倉市の浮揚につなげたいということです。

そこで、今日までの秋月郷土館の運営がされておった、財団でなされておったんですけども、その中でいわゆる入場者数を見ても年々減少しております。この原因はなぜかといいますと、いわゆる秋月にある、あそこに所有しているものだけの展示、ほとんどがですね、それで終わっておったと。ですから、リピーター、あるいはもっと興味のある人たちが再び来るといことがだんだん少なくなっていったということを考えてみますと、今度秋月博物館という形で建設いたしますが、これは御存じのように、今教育委員会に鋭意取り組んでいただいておりますけれども、いわゆる公開承認施設という資格を取得しまして、あそこで定期的に企画展をやろうと、そのことによって多くの方に秋月郷土館に来ていただく、そのことがひいては秋月にとどまらず、朝倉市全体の観光にも寄与するという形の中で考えておりますので、私としてはそういう思いで今日まで来たつもりであります。以上です。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） ここに至る経緯は、私はもろにかかわってまいりまして、塚本前市長のときから相談をもらいまして、三浦、当時の館長さんの御依頼、その他、今日まで多少なりともかかわってきた者の1人ですので、経過その他については十分に承知してお

りますので、そのあたりは説明は要りません。

それで、教育長にお聞きしたいと思いますが、今実際上の運営、所管は教育委員会というのですが、これはただ単に事務的なことではなくて、教育長のこの博物館に対する思いというものをいろんな角度からお話をいただくと、お話をいただきたいと思います。どうぞ。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） これまで秋月郷土館ということで、秋月の黒田藩を中心にいろいろなものをあそこに展示していただきまして、子どもさんたちに紹介する、学習していただくというふうなことを取り組んでまいりました。

今度、博物館ということになりますと、これまでありましたものをさらに展示して、見やすいような形にする事業等も考えられておりますので、そういうことを含めて秋月だけじゃなく、ほかの関連するいろいろな資料もあわせて、郷土の歴史、文化を学ぶことができるんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、私たち教育委員会で郷土を愛するというを入れておりますが、地域の文化というのをさらに深く知ることによりまして、また自分たちが地元のそれぞれの校区の自慢という形でお見えになった方に発信していく、そういうお手伝いをする中で、さらに自分たちも郷土のことを知っていく、そういうふうなことに生かしていけたらというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 今公開承認施設のお話が市長から出ましたけど、そのことについては全然触れられておられません。博物館という名称がつく限りは、内部だけではなくて、私もきょうのテーマはそこなんですけども、対外的に展示して、秋月博物館ここにありというぐらいに出していかないといかんと思っておりますが、その点については教育長、触れられませんでしたけど、いかがですか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） これまでの資料の質だけじゃなくて、さらに高い取り扱いとかいろんなことを要求される中で展示することになっていくと思います。

したがって、手元にありますそういうのをきちんと整備した上でしていくと同時に、先ほど述べましたけれども、それに関連する他館のいろんな作品等もこちらのほうにお借りして展示しながら、関連しながら理解を深めていく、そういうことができるんじゃないかなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 教育長、教育委員会からいただいた資料によりますとね、今度の秋月博物館は公開承認施設を大前提に大きく博物館としての機能を発揮させたいということになってますよ。それと同時に、これまで課長、課長補佐以下、いろいろ話を聞く中で

も、これに対する本当に思いが強い、きょうの私は、全協でいろいろありました館長問題、これが本当に将来の秋月博物館としての任にたえ得るのかという問題が多くあります。個人的な問題は一切抜きにして、私がこの7期の間述べてきた歴史と観光、文化の町という課題から非常に離れていく難しい問題を抱えているということを、この前、全協でも述べました。

一例を挙げますと、この前論議になった郷土館館長としてふさわしいか、ふさわしくないかという話は一応置いて、後で論議しますが、この教育委員会からもらった先ほどの秋月博物館は博物館法に基づく登録博物館とし、公開承認施設としての文化庁の認定を受けることを目指していますと明確に書いてあるわけですね、これは。

じゃ、皆さん方もそうだと思いますけど、公開承認施設って一体何なのっていうことが一般的にそこまで造詣のない私どもにとってはあるんですが、端的に言えば、文化庁が認めた展示を大々的にやれると、承認をもらえると、だから公開承認施設ということです。

これには非常に厳格な要件があると、そこに至るまでには博物館法、これは全協で市長が非常にいろいろな問題がありますということでしたので、あの場では私も全協でしたので述べませんでしたけど、ここがポイントですよ。いいですか。この公開承認施設を求めていくなれば、目指していくなれば、また、そうでないといかんのです。11億円、現在11億円の費用をかけて、先ほど登壇して言いましたように、この秋月博物館はできようとしています。建物だけじゃなくて、全部入れて11億円、もしかしたらそれにプラスアルファが出てくる可能性もある。後でまたいろんな問題を提起しますけども。

その中で問題点は、この公開承認施設、すなわち文化庁が認めた九州国立博物館、あるいは福岡市博物館、その他がやれるようなことができるということです。まさにそれが朝倉市の観光、朝倉市の魅力、そして今疲弊している甘木町、いろいろな地区の課題を、入り込み客をこの朝倉市に呼び込んでくる大きなスケールの中で考えていかないかんというのがきょうの私のテーマです。

それで、何が問題かといいますと、この博物館法によりまして、教育委員会の資料によりますと、公開承認施設については公開後、公開承認施設、失礼、1、2、3、4、5、6という項目があります。建物の耐火耐震構造であることとか中身がいろいろありますが、問題は6番目の博物館等の施設において承認の申請の前、5年間に法第53条第1項に基づく重要文化財の公開を適切に3回以上行った実績があることとなっております。

私は、多少の知識、造詣はありませんが、いろいろなところで博物館展示、もちろん福岡市博物館、九州国立博物館、あちゃこちゃに行っただけです。現在も行っておりますが、テレビでも放映をいろいろされております。この難しさ、もう一つ、例えば阿修羅像ありましたけども、あの展示、テレビでありましたけども、本当に大変、これぐらいのもの、規模かどうかは別として、1つの公開展示をしていくということが1年計画、もったの大きな幅でなされていきます。

そういったときに、本来、秋月博物館が目指そうとする公開承認施設に伴うものがこの6番目の問題において今回問題になっておる館長との絡みで本当にできるのかというのがきょうのこのテーマの一つです。

私は、少なくとも知り得る限りにおいては、市長は全協でオープンについて支障のない限りは、これは再任をするという裏返しでもありましょうし、白紙という言葉が使われました。あの時点では郷土館館長としてどうかというとり方を私はしました。現在、2年目において、来年の3月31日が再度更新ということですので、今すぐ館長としてやめさせるとか、どうするとかいう問題ではないだろうと、今現在、博物館に向かって着々と進めておりますので、そういった状況の中での話だろうと、市長、そういうことだと私は認識いたしておりますが、この問題について、論点を明らかにしていかなきゃならん、そのときに、この館長の問題が私は出てくると思っております。

盗用か引用かというのは、この前の全協の話ではもう最終的には水かけ論のようになりました。議員の見識を問うという言葉で象徴される意見と、教育委員会が示す処分されていない、あるいは今までの実績が多い、適任であるというような言葉まで出てまいりましたが、これはあくまでも館長として来年の3月31日までだと私は認識したために、最後に手を挙げて私の意見を述べました。

そういった問題からして、この6番目の承認申請の前5年間にですよ、ということは、今度オープンしても5年間公開承認施設にはならない、しかし、将来的には絶対に公開承認施設という博物館法に基づく施設でなければならんと、私は確信をいたしております。これがなければ11億円、12億円にかかわる現在の財源が厳しい中でつくっていく意味がない。

教育長が一番最初に言われたような話なら郷土館で十分です。今まで、そしてまたこれがこんなに立派になれば、そんな問題は、そんなにお金をかけてするような問題ではないと思う。しかし、私は賛成してきた。なぜならば、それだけの規模と内容を伴って朝倉市の浮揚の大きな柱にしたいと、これが私の願いだったからです。ところが、この前の全協で明らかになりましたように、この館長が再任されていくということになれば非常に大きな問題。もう1回言っておきます。

きょう私はなぜ取り上げたかといいますと、この前の全協の段階では、そのオープンの時点で支障があればという話になってきますとね、来年の3月31日の更新時期には、もうあちこち探したけど適任者がいなかった、そういう問題で、しょうがないから再任とかいう形になってはいかんと、その可能性が大きいと私は感じたからです。まだ半年以上あります。あの時点からすると7カ月あります。とするならば、この館長問題を十分に熟知して、私ども議員も市民も、こういう状況の中で適任者は誰なのか、それを今からいろいろな角度から探していくべきなんだと、来年の3月31日近くになって、やっぱり適任者はいませんでしたという話で、これが終わってしまったときに、その次に私は展開しますが、

対外的な福岡市博物館その他との関係において非常に大きな問題が起こってくる、教育長、その点についてはどうお考えになりますか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） この前の全協の中では、郷土館の館長ということでの答えをしました。博物館の館長についての人事をどうするかという話はまだ教育委員会の中ではしておりません。

ただ、博物館になったりしますと学芸員が必要になって、専門的な方も必要になってまいります。そういう中で、内容的に施設、それから展示するもの、それからその人員等を充実する上では、そういう秋月博物館としてふさわしい学芸員とあわせて、どういう方がいらっしゃるかというのを探しておくということが必要になるということで、それについては私自身はそういうところに余り情報を持ちませんので、文化課の堪能な方のほうに、そういうところの情報を探していただくようにはお願いしています。そういう段階でございます。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 同じような質問ですが、市長、どう思われますか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私が一番心配するのもそこです。いわゆる新しく出発します、朝倉市秋月博物館が出發する、そのことに対して、いわゆるこの問題が支障になるようであればいかんと、ですから、この前も全協のとき申し上げました。私、議員に申し上げた。支障にならないように、きちっと今から準備いたしますという話をしたと思います。

いろんなやり方があろうかと思しますので、それは、もちろん一義的には教育委員会が考えていかなきゃならない問題ですけれども、私どもも含めて一緒にこの問題については考えていって、新しく出發する博物館に支障が出ないような形でやりたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） そこで、支障が出ない限りはということで、今答弁がなされました。全協でもなされました。これ、市長、御存じですかね、朝倉市文化財専門委員会です。いろいろ論議がなされております。専門委員から質問が出て、そしてまた教育委員会が出した。これは情報公開条例に基づいて市民の方がとられたそうで、それが私のほうにも回ってまいりました。

この中で幾つか、3回この郷土館人事については話が出ておりますが、この28年3月25日、これ焦点を合わせてやりますので、もしかしたら流れの中では、その前にも行くかもしれない、平成28年3月25日、第3回朝倉市文化財専門委員会での話です。

秋月博物館の人事についてということで、市長、ここは御存じですかね。この中で論議された中で、この発言者の話に基づいて話しますので、教育委員会、これはいいですね。

正式文書としていいですね。はい。確認しておきます。

福岡市博物館長や福岡市総合図書館の係の方からいろいろと連絡、秋月郷土館長の件について受けている。昨年、平成27年、櫛田神社のシンポジウムがあり、秋月郷土館長からの報告というものが予定されていたが、館長の報告はされなかった。櫛田神社としても、非常に福岡市博物館とが懇意にされており、連絡等がうまくいかず、非常にそれぞれの関係者は困っているというような中身です。

文面が少し理解が100%とれないような、生の発言ですから。しかし、そういうふうな意味と私は理解いたしておりますが、非常に厳しい、もう前例が出ております。支障を来している。この問題について、これから先、教育委員会を通じて福岡市博物館との間でいろいろな話をしていきたいというふうになってはいますが、まだなされていない。3月25日の話です。

具体的に今の段階は恐らく私もこの前、文化課から連れていってもらいまして、実際の博物館の、秋月博物館の建物を詳細に見させてもらいました。まだ外部その他ができておりませんので中身だけしか、建物の中身しか見えませんでした。立派なものです。

この展示について、恐らく現在の郷土館長を含めた文化課が力を入れてやっているんだろうと、それについては私は是とします。しかし、問題はそれではないと、教育長、そこではないんですよ。市長、そこではない。先ほど言われたとおり、こういう問題がもう実際起こってきている。しかも、これ文化庁の管轄に入ります、博物館は。文化庁の職員が5月1日付で福岡市博物館館長名をもっておわび状という形で出されました。それ4月30日はインターネットにも記者会見も行われておりまして、その翌日ですが、これはあらゆるところの、この関連する施設、博物館、美術館、図書館にこれは配付をされたそうというふうに聞いております。当然、文化庁もこれを知っておると、職員が、担当職員が知らないわけがない、これだけ大きな問題になっているということは。

としますと、私が一番懸念するのは、その現館長がどうだこうだということよりも、これだけすばらしい博物館をつくり、十一、二億円の金をかけて、将来の朝倉市の文化、観光の大きな柱にしてもらいたい、しなきゃならんと思うているものが、将来的には公開承認施設にはなかなか得ない状況が起こってくる、市長、私はそういうふうに感じております。

きょうは9月6日ですので、3月31日まで半年間あります。だからきょう取り上げてるわけです。本来なら3月の定例議会でもよかった。しかし、それでは間に合わない、きょう言っておかないと、そして確実にこの種の問題は起こっているということを前提として取り上げていかなければならんと、実際に起こって、しかも、この福岡市博物館と黒田、秋月博物館と黒田、これから先、密接な関係にあるわけです。

この中の文化財のこの委員の話にもありますように、私も承知しておりますけど、長政、忠之、その他、教育長、皆さん、造詣があるからわかると思いますけれども、いろんな資

料が福岡市博物館にはあります。母里太兵衛の日本号、こういうものを朝倉市で展示する、私の夢ですよ、これは。私も見に行きました。嘉穂郡にも連れていきました。お寺さんにも行きました。益富城にも、山にも登りました、ずっと歴史探訪をしております。みんな興味を持っています。それを一部の興味のある人ではなくて、朝倉市民全体、あるいは福岡県、日本全国に発信していくことによって、今疲弊している地区の問題も含めて、後でも時間があれば述べますけども、入り込み客をふやして、その流れから水の文化村を通じて歴史探訪、観光地、そして原鶴、杷木、そこまで至っていく、こういった大きなスケールをこれにかかわっておると私は思っております。

市長、やはり館長の問題について、やはり私は個人的な人間ということを知りません。市長の友達だったということが新聞にも書かれておりますし、ああ、そうだったんだということは漏れ承っておりますけども、明確な市長からの答弁、この前全協で話があったということで正式に知りました。

こういった問題は、やはり人情論とかいろんな問題になってはいかん、シビアに将来の朝倉市をどうするかという、市長という立場の中において、この種の問題が起こってきておると、しかも、この問題が出てから半年、教育委員会もなかなか動きづらい、なかなか行きにくいんだと思います。とすると、これから先、九州国立博物館も含めてですけど、いろんなところからやっていかにやいかん。3回というのは、これはもう5年間3回というのは、秋月博物館の実力からしたら大変なことだと私は思ってますが、そうでしょう。1点するのに1年以上かかりますよ。しかも補助金、それが公開承認施設になれば一部の補助金は出ます。しかし、テレビを見たらわかるように膨大な金がかかりますよ、展示するっていうことは。そして、その中に入場料と、そして補助金と協賛という形で少しとんとんぐらい、それが現状です。

この資料に基づきますと、この博物館法に基づく博物館を、公開承認を持った施設をつくっていくというのが願いとはっきりしておりますので、これについては、ぜひぜひ館長問題については来年の3月31日、時間があります、半年間ありますから、きょうは私はいいタイミングだったと思っております。あの全協の場では幾ら話しても全協ですので、資料が来たらということで、資料も取り合わせておりませんでしたから、これだけの資料が残っております。

実際に調べたら、その他に行っても、福岡市博物館の影響は非常に大きいでしょ。福岡県における福岡市博物館の力、影響は、私が知る限りにおいては非常に大きい。再度言いますけども、それに加えて黒田との関係、その資料、展示物をそれぞれが共有している、その間に先ほどの櫛田神社、その他いろいろな神社、お寺、あるいは個人的にお持ちの方、いろんなものが福岡市のほうにも散在している。

こういったものを福岡市博物館を通じて収集し、あるいは借用し、そして私どもが望む打って出る日本一とまでは言いませんけども、誇り得る博物館として船出をしてほしい。



市長、そういった観点から再度最高責任者としてお答えいただきたい。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私は博物館をするとき、例えばこの近隣には一番大きな九州国立博物館というどでかい博物館がございます。ああいったものと同じじゃなくて、やはり田舎にあって小さくてもきらりと光るような博物館にしてほしいという思いで今日まで、この博物館建設等について市長としてかかわってきたわけであります。

そこで、1つだけちょっと誤解を招いたらいかんで、実藤議員、そんなことを言うなと言われるかもしれないけど、ぜひ言わせていただきたいことがございます。

それは今出ました、私と今の館長との関係であります。ともすると森田が友達やけという話があるように聞いております。そういうのも実際インターネットに出たという話も聞いてます。ですから、ぜひきょうは全協に入っていない一般の市民の方も来てありますので、ぜひそのことだけは言わせていただきたい。実は、私と彼は高校の同級生であります。同級生でありますけれども、卒業後40年会ってません。私が、彼がそういう仕事をしていると知ったのは、平成6年に秋月郷土館が展示物の一覧表を冊子で出しました、大きな。これの監修をしたのが彼だということだったんです。

それで、私は40年ぶりにちょうど福岡市博物館に、あれはちょうど鯨博というのをやる準備の最中です。そのときに行って、あと2年ぐらい、まだ58か9ぐらいのときだったと思いますが、そのときに、もし退職したらうちに来てくれんかという話をしてました。しかし、まだ2年あるんで、もう一つ言われたのが、退職しても2年間は福岡市博物館にお礼奉公をしなきゃならんということで、ちょうどタイミング的にそういう形で平成17年から来ていただくという形になったということでありますので、そのことは申し上げておきたいと思います。

それ以外については、実藤議員が言われるとおりでありますし、私も同じような思いで博物館については考えております。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 私は先ほど人情論になってはいかんということだけでとめております。個人的な問題もありましょうし、その方がどういう方かは知りませんし、ここで、公の場でその問題を取り上げるという気はありません。

あくまでもこれから先の博物館として、公開承認施設として打って出るという大義のもとに、大きな目的のもとに、館長としてふさわしい人を対外的に文化庁が心からよっしゃと、よしというような人を、もう1点述べるならば、館長に絶対的な資格、あるいは経歴を必要とするものではない。ここによりますと、専門的な学芸員が必要と書いてあります。専門的な学芸員で1つの最低2名でしたかね、2名以上必置と書いてありますね。だから、そういう人たちとの連合でやるということも一つなんですよ。オールマイティーの館長が1人おる、後はついてこい、そういうやり方もあるでしょう。しかし、それなりの館長と

しての資格を持っている人、それプラスの学芸員としてのサポート、あるいは企画、同等とは言いませんけども、そういうチームをつくることによって、これチームという言葉は適当かどうかわかりませんが、福岡市博物館とも非常に連携とれて、みんなから、文化庁もこの人ならと、そういうことで秋月博物館がスタートする、あるいは展示をしようとして申請する、それに対して承認してやろうというようなみんなの温かいサポートをとれるような体制、館長以下学芸員をぜひぜひ探していただきたい。それについては市長も教育長も同感でよろこびますか。ちょっと回答。よろこびますか。今、市長は私と考え方は同じだということになりましたけど、一言言ってください。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 秋月の博物館を市を興していく、活性化していく上で重要な施設として位置づけて、それにふさわしい方をお願いするという考え方については同じでございます。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 館長問題ばかりやるわけにはいきませんのでね、しかし最大の問題です、博物館としては。

これは将来的にわたっての話だということですが、現実の話を持っていきましょう。この前、文化課と一緒にずっと回りまして、前々から危惧しておりました。この博物館ができ、後で話します水の文化村、私の構想はAとB、C、Dという形で連携とって、1つの大きな歴史街道ということの前から言っておりますが、文化、観光と含めた文化の町にというのを1つの大きな朝倉市のよりどころにすべであると、きのうも誰かの質問の中に、朝倉市の売りは何かというときに、ある課が歴史と文化ということを行いました。まさにそのとおりです。それ1つではありませんが、大きなワン・オブ・ゼム、幾つもある中の大きな1つです。

それで、問題が2つ、3つあります。

1つは、博物館の中にしか身近なトイレがないということ。あそこへ行ってきました。私もあちこち歴史探訪その他で連れていきますし、自分個人も歴史の町、あるいは観光地に行きますが、本当にトイレが非常に大きなネックになります。特に私どもが連れていくとき、30過ぎ、40人ぐらい来ますが、女性のトイレ、ずっと待っております。私たちのメンバーだけではありません。もうしばらくかかります。それで、これが1つ大きな問題となるだろうというふうに思っております。これは前々からいい場所がないかということで探しているんだけど、結果的には博物館をつくるというだけの話になって、あの中。

もう1点、そこに問題があるんですよ。中に入るでしょ、入ったところ、中の博物館敷地内にトイレがありますからね、それしかない。とすると、そういった問題がある。これは非常にここで言うべきかどうかわかりませんが、これが現実だという話で聞いてください。

私の家の隣にほっかほっか亭というのがありました。子ども連れでよく買いに来られました。1カ月のうちに何回かふん尿が私の通路にあります。たまらんです、子どもが。待てない。だから、そういった問題が起こってはならん。そのためにはどうしたらいいかということ、集中してきますからね。

これはさっき、後からも言いますが、入り込み客が減ってるんですね、30万を切っております。でも、郷土館のほうは1万1,000人が昨年これが8,000台になってる。3,000人も減ってる。これは黒田官兵衛の流れからしたんですけども、3,000人の減りは大きい。1万人ぐらいしか来んののに3,000人の減りは大きいです。

そういったものが集中してなったときに、特に女性トイレ、子どものトイレというものが問題になるということだけは市長部局もしっかりとやらないと、これは実は毎回、毎年私、桜の時期になったら市民から電話があります。甘木公園です。便所が汚い、私は友達をあちこちから連れてきたけど、これが朝倉市の現状かということで、文化度を問うって電話がかかってきた。そして、建設部長、あるいは都市計画課長のほうに連絡、一生懸命してもらいます。職員はさあっとしてくれる、そのときは。しかし、それは事後の話であって、事前にきちんとしておかないかん。

ということで、今は非常に感謝をいたしておりますが、もう今は言わなくても事前にしてくれるようになりました。非常に大きな問題ですよ、これは。やっぱロコミというのが絶対ですから。

もう1点、駐車場問題、これもきちんとしておかなきゃだめ、駐車場、なぜか、今のままでいいということであれば別ですよ。これからどんどん打って出て、朝倉市の顔の一つとして、大きな顔の一つとしてやる以上は、あすこに入り込み客が50万、60万、私が一番最初に調査したころは36万以上来てた。今30万切ってますけども、どんぐり村とかその他テーマパークがいろいろできましたんでね、そこで減ってきたというのがあるんですけど、戻ってない。

それを今回の博物館、それは地域の広がりにも出てくるということなんですよ。きょう博物館と水の文化村だけ取り上げてるわけではない。この入り込み客、流れ、これに基づいて地域それぞれの村おこしができる。

きょう西日本新聞に、ほかの新聞もそうでしょうけども、政府の発表でから古民家対策を打ち出しております。力を入れるそうです。それが1つ。

そういったものも、あの周辺には私は人口問題提言書でやっておりますけども、そういった問題がある。駐車場の問題、きょうはもうその論議は大きくはないですから指摘だけしておきますね。トイレ。

それから、前から言われているアクセス道路、私はあそこにペンションをつくっておりましたから、よく郷土館、あるいは梅園のところに行っておりました。今も写真が、子どもの写真が載ってますからね、懐かしく思います。

ところが、アクセス道路、西鉄に話をしたら、あそこは時間どおり行ったり来たりができないから余りいいところではありませんと、バスとしてはですよ。それで、残念ながら私もあそこでペンションもやってましたけども、なかなか、ああ、難しいんだなど。春、秋のシーズン行かれました。私、何回も行ってますが、うっずまって、眼鏡橋のところまで行かれんですよ。もう安川の最初のところ、もうかなりずっと渋滞してましてね、そういうの何回も経験してきました。

だから、将来的な観光地としていくなれば、やっぱりアクセス道路をきちんとする。これは市長は県会議員として5期されている。その問題はずっと毎回毎回ここでも論議されてきました。旧街道、安川の旧街道、秋月線、何とかせないかんという話で。

そして、その中で八丁越のほうからも少しはできましたけども、今度322号にトンネルができてくるとなれば、この問題がどういうふうに影響してくるかというのは、ちょっと半分私は怖いなと思っています。予測がつかない。いい面もあろうが、悪い面も非常に出てくるのではないかというふうな気がしております。あそこが渋滞してしまったら終わりだということです。

この3点を、この博物館をこれからつくられていく、そしてまだまだ完成はいたしてありませんが、私の提言にしておきたいと思います。どうぞこの3点、まあ1番目のが一番大きいんですけど、館長問題については一応私の提案については市長も教育長も同じ意見だと、同じ考え方だということで、私もこのきょうの一般質問としては了解をいたしておきます。

それで、残り3点は、市長、副市長を含めて、市長部局の今度は問題になろうかと思えますので、何をしたらいいのか、何をすべきかというのを明確にしていかなければいけないということにしておきます。

じゃ、この問題についてはまた次回、機会があればやりたいと思います。

続いて、水の文化村ですが、これも観光課と文化課と一緒に回りました。これは亡くなられた鳩山邦夫さんが三奈木のコミュニティ協議会の決まりでせせらぎ館で講演があつて私も見に行きましたが、ここの皆さんも行かれておるわけですが、場所としてはすばらしいもんですよ。改めて見ていきました。あのときは裏のほうから、駐車場のほうから行きましたんでね、今回は歩いていきました、ずっと。

まずね、水の文化村の問題を取り上げるというのは、やっぱり観光の目玉なんです、やっぱり。形態は違ってあれを生かさない手はない、すばらしいもんです。せせらぎ館を見てください。下の地下のほうに行きますと100人以上入るようなホールもある、いろんなものができます。この前、シアターができるようなものまで、あそこ私はなかなか行ったことなかったんだけど、文化課とふるさと課と、あそこ館長してる事務局長か、これあります、議員さん、これ見てくださいといって見ました。行くでしょ、映画放映するんですよ。そういうのができるような場所があります。非常に使い勝手のいい場所なんです

ね、ものなんです、施設。

ところが、それは県有地なんです。県の所有、そこがネック、非常にこれから先、水の文化村を活用していかないかん、私の人口問題提言書にも後半3つのダムができるんだから、皆さん方——私の提言、失礼しました。皆さんでつくった人口問題提言書ですけど、26年2月の段階で、今から2年半前にもう提言書を出しておるわけですが、その中にも湖畔のところにダムがいっぱいありますから、3つのダムでマラソンをしましょうと、この前、別の議員からもその提言が出てましたけれども、私どももそれをやっております。

この前、見られたらわかると思いますけど、寺内ダムのところの木が伐採されて、非常に一番最初と同じようなダムができます。総務部長、見ましたか。見とってくださいね。建設、観光、農林商工、課と商工観光課とふるさと課は一緒に行きましたし、教育委員会も行きましてからね、きれいになったでしょ。あれね、朝倉市は全然金出してないんですよ、みんなダム公団が出しましたからね。ダム公団に頼んで。それで（発言する者あり）これはね、市の職員が一生懸命骨を折ってくれたんですよ、一生懸命。それでね、見事なまでに、向こうのほうに三奈木の皆さんがつくった、植えた桜の木がばあっと見えます。ダムが見えます。一大観光の1つになる要素をつくり上げました。

それ私ちょうど三奈木の出身の方で甘木に在住の方が、そこの近くに土地持っておられたんで、私頼まれて、これあんたいろんなお客さんが来たときに全部通過しよるって、こんな立派なダムと、私もこれ動いてますからね。あれ石でできてね、普通のダムと違いますわね、ちょっと名称忘れましたが。ああいうものを生かしていくということはもう絶対的なものですよ。

だから、1つの建物だけではなくて、総合的な全体構想を持って動かす、そしてイベントをする、そしてメディアを動かす、今、糸島、福岡のマラソンが2回か3回だけでも、放映をぼんぼんしてますよ、あれ。そして糸島で何かを食べてくださいということで両方やってる。これをね、朝倉市としてはやっつけていかないかん。

水の文化村について、これは市長、このせせらぎ館を含めたアクアカルチャーゾーンというのが、これメインになるわけですけども、まずそのところについて、含めて文化、市長としての水の文化村をどう生かしていきたいかということをお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 水の文化村につきましては、御存じのような経緯であそこにああいう施設が県有でできております。これは御存じであると思います。これを言ったら、また要らんことを言うと言われるかもしれませんが、平成の初めごろ、全国でレク・リゾート構想というのが、いろんな計画が立てられました。福岡県でも何カ所かレク・リゾート構想が設備を、その中のいわゆる筑後川、矢部川レク・リゾート構想の一環と、いわゆるこの甘木朝倉地域がいわゆる水源地であるということをお聞かせあそこに県有の施設でできたということです。

県有の施設でありますけれども、管理については、御存じのような状況で今日まで来ております。恐らく、これが平成5年ぐらい、平成5年かな、ぐらいに完成したんだと思っておりますが、今日まで約7億数千万円の市費、一般財源を投入しています。20億円の基金があるんですけれども、その利息だけではなかなか（発言する者あり）だから、その続きで申し上げますので、きてます。

一方、御存じの県有の施設ですから、あそこにシアターゾーン、今立派なものがあると、あの機械も崩れて使えません。いろんなものがもう使えない状況にあります。しかし、残念ながら県のほうは、こういったものに一切、お願いするけども、手を入れてくれんというのが現状であります。

だからその中で、これは私が県会議員のときからずっとその話をしてました。何とかしてくれということ。あと維持管理は市がすると言うととですということですけど、それは維持管理で、本質的な修理は別でしょ、県有施設ですからと。

私は、あそこに、これは県有施設だと大きな看板立てるとまで言ったことがございます。しかし、今言われますように、あそこは湖面に面する杉の木を伐採されました。これは今言われました鳩山さんの講演のときに、地元の方があれが見えるとええなということであいう形になったというのを知ってます。ですから、そういうことをしながら、非常にすばらしいところですから、何とかこれを生かした形にしていきたい。

ただ、じゃ、生かすとなると県がせんと全部市のほうで一般財源出してやらないかんという形になります。ですから、そこらあたりについては県との話もございます。

一方、そのほかにいわゆるアクアカルチャーゾーンのほかにスポーツゾーン、それから水辺のふれあいゾーンと、これは市の市有ですから、市の管理ですから、ここをもう少し、スポーツゾーンについては多くの子どもたちとか、いろんなスポーツ楽しんでますから、一番問題は奥にあります水辺のふれあいゾーン、これがトイレもきちっとあるんですけれども、なかなか行きますと使用が少ないと、このこと、ここについては今後やっぱり考える必要があるのかなというふうに思ってます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 何をするかですよ。見に行つて、まず一番最初に気づいたことが、上がっていくところのタイルがもう汚い、見ましたか、ぜひ見てください。上がっていく、水だけ流れてくる、噴水は何も水はない。ただね、向こう側、ちょうど夏ですから、夏でしたからね、子どもたちが遊んでる。大体これがね、今ふえてる、夏の泳ぎ場になってますから。それで入り込み客がふえてるということになりますけど、これは一過性の問題で、夏の水遊びをするだけの話です。

それはそれとしていいとしながらも、全体としてどうなのか。年間を通じた文化観光ですよ。一時期だけじゃない。だから秋月だって、さっきの話も春と秋だけという話になってくると寂しい、実際そうなんです。

ところが、博物館ができることによってあちら、筑豊のほうからも、福岡のほうからも来られる、そして今度はその水の文化村のほうに行く、魅力ある施設として作り直す、これが流動、この動線を生かして行って、せっかく紅葉谷をつくっているわけですから、紅葉谷の中で、紅葉谷を通して山田のほうに行って三連水車、そしてまたこっちの原鶴のほうに行く、この前も少し文化課とふるさと課が、それから先ずっと連れていきましたけれども、教育委員会のほうはもう知ってますから、そこは行きませんでしたけど、まだまだたくさんあるんですよ、行く場所ってというのは。これだけのね、歴史と観光の場所ってというのはそうそうない。

でね、きのうから出ている住みやすいランクが9番になった、これは市民から聞くとね、私もそうですけど、この甘木、朝倉、杷木、住んでることに誇りを持っています。いい町だと私は思っています。

ところが、さっき言ったようにどんどん悪くなる、まちおこしをしようと思ったら財源がない、今の市長の話もそうでしょう。先ほど言ったように、どこに金使ってるんですか、どこに。じゃ、私が今言ったようなところに、県との関係で今座礁にあってるようなことになってる、いろんな問題が。県との関係でスムーズにいくような形をとっていかないと、何できょう私が水の文化村を取り上げたかという、県有地の問題が一番大きい、ここの周辺を、中身を県との関係でどうやって市民を、そして入り込んでくる観光の客、先ほどインバウンドっていう話、きょうはちょっともう時間がありませんのでインバウンドの話はしませんがね、そういった問題もきのうも出ておりましたが、そういったものを取り込んでくるためには動線をつくっていかないと。

先ほど言いましたようアクセス道路、あすこをピストン運動する限りは、安川のあそこの道路、秋月線です。ピストン運動をする限りはもう渋滞も渋滞、それを博物館に来た人はぜひとも水の文化村、水の文化村に行ったらぜひとも山田堰、あるいは三連水車、そして杷木のいろいろなところ施設がありますよ、そういったところまで行く、そして願わくば原鶴温泉で1泊と。まあ、原鶴温泉だけに限りませんが、朝倉市の宿泊施設に泊まっていただく、そして地産地消をタイアップしながらやっていく、こういった総効果が自分の地区ではないと思っておられるところにも、上秋月にも、高木にも、甘木町にも、安川のほうにも、全て流動的なものが動いていく、こういったものをつくり上げることが水の文化村ということ私には取り上げた理由です。

1点目は、現在の客は非常に少ない。毎年、秋穂教育部長が当時の担当課長のときに、私と決算のとき、いつもやり取りをやってました。そんな人数見たことないよと。それは夏の分か、あるいはどこかでカウントしてるかわかりませんが、実際、普通のときの平日に行ったらガラガラです。現実にはガラガラ。ところが、数字だけは出てくる。しかも昔のままの状況を維持してきている。せっかく博物館をつくっていくんだったら、この水の文化村を再構築することによって、金をかけろと言ってるんじゃない、知恵を出せと言ってる

んです。何のどういうものにするか、さっきの市長からしてもね、何とかせないかんという言葉ですよ。じゃ、私は市長として、この水の文化村をこういうものにつくり上げたい、つくり変えたい、何をしたいという話は出てこない、何とかせないかん、県と話します。誰だってできますよ。ほかの職員が市長であっても、そういう答弁はできる。企画立案して何をするかっていう、それが大事じゃないですか。

これから先、そのためには県と交渉する分、その部分がある。しかし、それははっきりした目的性がないと県は受けない。何とかさせていただきただけではだめなんです。使用許可を得るだけではだめ、こういう形をするから、それはね、こういう一般質問をするに当たっては、私も知り合いの県の関係者とも常々話をしていますよ。どういうふうにしたら朝倉市の要望ができるのかな、具体性がない話に乗れない。それから、何でもかんでも県が出す、そんなことは言っていないじゃないかと、市も出すよ、県も出してくれという話じゃろうと、ただし県は明確なビジョンと目的性がないものについては出さないという方針だというふうに聞いております。

だから、市がどうやってこの朝倉市を浮揚させていくのか、日本一という言葉だけで、言葉だけがひとり歩きして、私も日本一の住みたくなるまちをつくるということで出しますがね、これはひとつのキャッチフレーズでしかない。現実的に実感として住みたくなるまちというのを私たちは考えていかなきゃいけないということで、これだけのことを言っております。市長、市長として、時間もあまりありませんが、水の文化村を含めて、水の文化村に特化して、どういうことをやりたいと思っているかお伺いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 施設は県有施設です。ですから、朝倉市が自分たちで勝手にできないというものもございます。ですから、県と話してるというものは、将来の水の文化村含めてどうするかということも含めて話しておるということでもありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 市長、きょう私は1期生として何回目かで発言してるわけでない、何年も前からこの問題を取り上げて、教育部長がよく知っているように、特に水の文化村については何回もやってきた。だから、今の答弁のようなことは当然今まで何回もやって、何回も同じ答えを聞いている。だから、そういったことを何とかしてほしいということで、もう動き出さなければ、これから交渉します、またやります、そういう話では、この水の文化村の新しい方向には進まない。1分しかないから簡単にやってください。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実藤議員御存じのように、平成24年までは起債がございました。あれを建設、県の起債が。それが切れました。その後、県とはずっとこの問題については話をしております。しかし、まだ決定的にやってないということでもありますので、何も今



までしてないということじゃございませんので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） まあ、してます、してますという形で物事が動くなら、私、若い人からきのうメールが来ましてね、「普通だったら責任問題ですね、職員も市長も」っていうのがその中にありました。やってるやってるは誰でも言えるんです。それも1年間でやれとか半年でやれという話ではない、もう六、七年、そして24年の起債が終わった時点からすると3年目、4年目にもう入ってる。これで前向きな答弁ができないということ自体のほうが、私は将来の朝倉市の売りとする歴史、観光、文化というものの行く末を考えます。何とかしてこれから先の朝倉市のために頑張ってください。抽象論はもういい、具体的な企画立案のもとにやっていただきたい、これをもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩